

小松空港ターミナルビル基本構想策定業務委託仕様書

1 目的

本業務は、石川県が令和7年3月に策定した「小松空港中期ビジョン」の内容を踏まえ、空港の将来需要の予測、ターミナルビル等の施設規模や施設整備（案）、民間活力を導入した空港の運営手法について整理し、「小松空港ターミナルビル基本構想」を策定することを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）

3 業務内容

3-1 計画準備

本業務の実施にあたっては、業務目的及び業務内容を十分に把握したうえで、業務の手順及び実施に必要な業務計画を立案する。また、本業務に関連する既存資料や参考文献、小松空港に関連する計画等の資料を収集・整理する。

3-2 現況施設の課題整理

ターミナルビル及び駐車場について、現地調査及び関係者へのヒアリングを実施し、現状の課題を整理する。

3-3 将来需要の予測

（1）現状データの分析

将来需要を予測するうえでの基礎資料とするため、他空港の利用状況や全国的な航空市場の動向分析を行う。

（2）将来需要の予測

上記（1）の分析結果を踏まえ、新規路線の就航、既存路線の増便等の可能性を検討し、将来需要の予測を行う。

3-4 ターミナルビル等整備計画の作成

（1）施設規模の設定

上記3-2、3-3で整理した事項や他空港における整備事例等を踏まえ、将来のターミナルビルに付加すべき機能や施設を検討した上で、ターミナルビル及び駐車場の所要規模を算出する。

（2）施設整備（案）の検討

上記（1）の施設規模を踏まえ、ブロック平面図を作成した上で、ターミナルビル及び駐車場の施設整備（案）を作成する。ターミナルビルの展開方法は増築、建て替えを想定する。

（3）概算整備費の算出

上記（2）の施設整備（案）について、概略工期、整備工程、概算整備費を算出するとともに、増築案、建て替え案の利点・欠点を整理する。

（4）施設整備（案）の比較評価

上記（1）～（3）の検討結果や各種課題を整理して比較評価を行い、ターミナルビル及び駐車場の施設整備案の代表案を選定する。

3-5 運営収支分析

3-4で作成した施設整備案（案）について、新たに整備するターミナルビル及び駐車場の収入、支出を想定し、運営収支を分析する。

3-6 民間ヒアリングの実施支援

発注者が実施する、民営化にあたっての課題を聞き取りするための民間ヒアリングについて、内容の整理や結果の取りまとめの支援を行う。

3-7 基本構想の作成

上記、3-1～3-6で整理・検討した事項を取りまとめ、「小松空港ターミナルビル基本構想」を作成する。

3-8 検討会議の運営支援

基本構想検討会議（4回程度開催予定）において必要な資料作成、運営補助を行う。

3-9 その他留意事項

- (1) 発注者と適宜打ち合わせを行うこと。
- (2) 文献・画像等を引用する場合は、著作権等、元となる文献の著者等が持つ権利について受注者が必ず調整し許可を得ること。
- (3) 受託者が業務を行うにあたり個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守すること。

4 成果品の提出

(1) 成果品

上記にてまとめた「小松空港ターミナルビル基本構想」を電子データにより納品すること。
（本業務において得られたデータ・調査報告等を含む）

(2) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(3) 納入場所

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県庁8階
石川県企画振興部交通総合対策監室 空港企画課

5 守秘義務

受託者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を第三者に漏洩してはならない。

受託者は、本委託業務にかかわる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意義務をもって管理し、本委託業務以外に使用しないこと。

再委託をする場合にあっては、受託者は、再委託先に対しても上記と同様の措置を講じること。

6 協議事項

本仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、適宜発注者と協議を行うものとする。